

地域がん診療連携拠点病院（高度型）の申請について

令和元年9月27日（金）
（藤枝市立総合病院）

1. 申請区分

地域がん診療連携拠点病院（高度型）

2. 申請理由

- （1）藤枝市立総合病院は、志太榛原圏域で最も高いがん診療機能等を有する病院を目指し、診療機能の強化を図っている。
- （2）下記4に示す、地域がん診療連携拠点病院（高度型）の指定要件を満たしている。
- （3）手術室を2室増築し、「低侵襲手術センター（令和2年度稼働予定）」の整備を進めている。
- （4）緩和ケアセンターの更なる充実を目指し、県中部地区初の緩和ケア病棟の開設を予定している。

3. 病院の現況

- （1）平成19年1月より、地域がん診療連携拠点病院に指定されている。
- （2）平成27年6月に、最新鋭のリニアック治療装置を導入し、院内でスムーズに集学的治療が完結できる体制を整備している。
- （3）平成30年4月に、緩和ケアセンターを組織化し、緩和ケアチームが主体となり専門的緩和ケア活動の体制を構築している。

4. 地域がん診療連携拠点病院（高度型）の指定要件

- （1）地域がん診療連携拠点病院で、「望ましい」とされる要件の複数充足
- （2）高度な放射線治療の提供
- （3）緩和ケアセンターに準じた緩和ケア提供体制の整備
- （4）相談支援体制の強化
- （5）医療安全管理体制についての、第三者評価の受審又は外部委員を含めた監査委員会の整備